



平成20年度 教育行政執行方針

教育長 山本 孝雄

はじめに

今日、社会が激しく変化する中にあって、子どもたちが将来ひとりの人間として自立し、自らの人生を有意義に送ることができる基礎を培うためには、義務教育の役割は極めて重要であります。

しかし、子どもたちを取り巻く環境は、学力の向上、いじめや不登校への対応、安心・安全の確保、家庭や地域の教育力の向上など様々な課題に直面しております。このような課題に対応するためには、きめ細か

な施策の充実とともに、学校・家庭・地域が緊密な連携を図り役割を分担し合う中で、それらを着実に果たしていくことが重要であります。

また、町民のニーズに応える社会教育の推進にあたって、芸術・文化生涯スポーツの普及・振興などに視点を置いた、活力ある生涯学習社会の構築が強く求められております。

こうした基本姿勢と課題等を踏まえ、本町教育の振興・発展を目指し、平成20年度の教育行政を執行してまいります。

解と協力のもと、開かれた学校づくりをなお一層推進することが大切であります。保護者や学校評議員等による外部評価や各学校の自己評価のあり方について検討するとともに学校情報をきめ細かく地域に発信し、開かれた学校づくりに努めてまいります。

学校職員の資質能力向上は、児童生徒の学力等の向上に直接関わるものであります。校長のリーダーシップの下、学校職員という職責を自覚し口頃から資質能力の向上に努めておりますが、更なる研修意欲に期待をしております。また、学校教育活動は多岐にわたっており、職員一人ひとりがそれぞれの役割を果たすとともに連携して取り組んでおり、その成果を学校運営に反映するため「学校職員評価制度」を導入し、各学校の活性化に努めてまいります。

心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくり

心豊かな人間性や社会性は、基本的な規範意識や倫理観、公共心や他人を思いやる心の育成が重要であり、

教育効果を高めるための条件整備

子どもたちが学びながら個性や能力を伸ばし、基礎を確実に身に付け、学ぶ意欲を高め学習習慣の定着を図っていくことが重要であります。そのためには、個に応じた指導の工夫や到達度・理解度等を検証し、その把握に努めることが重要であります。併せて教育効果を高めるための環境の整備・充実に努めてまいります。

英語指導助手については、本年7月で任用契約期間が満了となるため新たに採用し、引き続き英語指導及び国際理解教育等の一助となるよう、有効に活用を図ってまいります。

特別支援教育については、関係機関等との連携を深め、更に効果的な支援体制等の整備に努めてまいります。なお、羽幌小学校に配置しております教育支援員については顕著な成果をあげており、継続し配置してまいります。

化・内滑化に努め、3年修業制や少人数制を活かした学習環境の整備・充実に努めております。また、島民を対象とした一部科目履修制や学校開放講座を実施するなど、積極的に地域に開かれた学校づくりに努めているところであります。

羽幌高等学校は、小規模校の再編整備など懸念される状況にありますことから、学校との連携と情報の共有化を更に進め、羽幌高等学校の進める魅力ある学校づくりに対し、なお一層の支援に努めていかなければならないと考えております。

幼稚園教育については町内二つの私立幼稚園が、それぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動への支援に努めてまいります。



教育環境の整備

昨年度実施した羽幌中学校の耐震診断結果につきましては、校舎、屋体共に部分的な耐震補強により耐震化が図られるとの診断結果が示されたところであり、現在、懸念であります。外壁の補修と併せて実施すべく、整備方法等について協議しているところであり、20年度中に実施設計を終えたいと考えております。

なお、羽幌小学校など対象施設についても、総合的な整備方針等を今後策定し、その実施について関係部局と協議・検討を進めてまいります。

次に天売小中学校を除く、各学校の施設整備については、緊急度を勘案しながら適宜整備・改修を進めてまいります。

地域に開かれた学校づくりと学校職員の資質能力の向上

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域等の相互理

学校給食の充実

学校給食は、食事マナーや食習慣などを身に付けるとともに、様々な人々との会話を通じて人間関係を深めるなど多くの要素をもって実施しており、更に充実に努めてまいります。また、今後とも使用食材の安全性を重視するとともに衛生管理などに万全を期し安心安全な給食の提供に努めてまいります。

青少年教育

子どもたちの様々な体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動など、人との関わりや集団での活動の中で子どもたちが主体的に考え、試行錯誤していく過程を重視した活動を支援するとともに、リーダーの育成や指導者の養成を推進してまいります。

20年度の乳幼児事業は、幼稚園保育所園児を対象とした「昔遊び公演」と園児以外の乳幼児親子にまで対象を広げた「のびのび子育て支援事業」を、また児童向けにはウィークエンド・サークル事業「子ども自然教室」、

高等学校教育の振興と

幼児教育の推進

天売高等学校は、教育活動の活性

子ども会関連の事業としては恒例となっており、「子どもフェスティバル」などの事業を引き続き実施してまいります。

ひとりでも多くの子どもたちに「いきいき」のびのびできる場所」を提供しようと、主に中央公民館と総合体育館を拠点に始めた地域子ども教室推進事業「羽幌町ほつとクラブ」も4年目を迎え、新たに放課後児童教室として「羽幌町留守家庭児童会」と「子ども発達支援センター」にじいる「子どもたちの参加も得ながら、更に魅力あるプログラムを用意し実施してまいります。

子どもたちにとって読書は、感性や情操、そして他人を思いやる心を育むうえで大切なものであります。

16年度から始めた乳児と保護者を対象とした「ブックスタート」事業を継続するとともに、保育所やにじいるを対象とした巡回文庫などの更なる充実を図ってまいります。

青少年の問題行動の未然防止活動

各スポーツ施設を拠点に健康増進と疾病の予防などについて適切な指導を行い、健康づくりの推進並びに施設利用の拡大を図ってまいります。

20年度から総合体育館の維持管理と各種体育事業の実施については「指定管理者」を指定し、その運営をお任せすべく事務作業を進めているところであり、市民の平等な利用が確保され、体育館としての効用が最大限に発揮されるものであつて、向かつ施設の管理経費の縮減が図られるものであることを基準に「指定管理者」の選定を行いました。民間の柔軟な発想による各種スポーツ教室などの開催を期待しているところであり、併せて、子どもから高齢者まで、地域の誰もが定期的・継続的なスポーツ活動が行える「総合型地域スポーツクラブ」の設立も予定されており、本町の体育振興にとって大変期待されることとあります。



につきましましては、青少年問題協議会を中心に取り組んできたところであり、今後も関係機関との情報交換を密にし、あいきつ運動」をはじめ不審者などに対する地域監視体制の確立に努めます。とりわけ4年目を迎えた「子どもパトロール隊」による監視の目も町内のいたるところで確実に定着してきたところであり、地域の子どもは地域が守り育む」必要性を認識しつつ、この広がりをもっとの方々に知ってもらい、参加してもらうための啓発活動に努めます。

成人教育

変動の激しい社会においては、各個人が自立した一人の人間として力強く生きていくため、それぞれの生活環境に応じて、様々な場所や方法で学習を継続できる環境を整備することが重要と考えます。

文化活動

優れた芸術・文化に接することは豊かな情緒を養い感性を深めるものであります。本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに「町民芸術祭」をはじめとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。また、今後も高い水準の芸術・文化をより多くの住民の方々に鑑賞していただく場として、文化公演を継続して開催し、展示機会の充実についても道立近代美術館をはじめ、他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間交流も進めてまいります。

20年度の文化公演関連事業は、子

平成20年度教育行政執行方針

このことから、高齢者の組織的学習と学生自治会等交流の学舎であるいちい大学、市民の学習ニーズに的確に対応した各種「成人講座」の開設など、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、学習情報の提供などを通して、生涯学習の充実に努めてまいります。

家庭教育

本町においての家庭教育は、その中心となる親が、子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を社会全体が支えるという考えの下に、地域の子育て支援として、学習機会や情報の提供などを継続して行つてまいります。

羽幌町では現在、子育て支援グループやボランティア団体など、それぞれ独自の活動をされており、20年度はそれらの方々を中心に

ネットワーク化や講座などの基礎づくりを目指し、更なる子育て支援に努めます。

健康づくり、スポーツ活動

人生80年代といわれる現在、自由時間の充実が生き甲斐や幸福と非常に深い関係を持つようになり、仕事だけでなくスポーツやレジャーの充実が重要な課題となっております。

本町では、住民のスポーツ事業への参加機会の充実を図るとともに、



会を検討してまいります。更に、50の文化団体からなる文化協会とも連携を保ち、無形文化財や郷土芸能の保存・育成を支援してまいります。

社会教育は、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習やスポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生き甲斐を目指して行われるものであります。このため、生涯学習の観点にたつて、いつでも、どこでも、だれでも「学ぶことができ、その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

おわりに

以上、平成20年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

その執行にあたりましては、関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいり、本町教育の振興発展に努めてまいります。議員各位をはじめ町民みなさまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

(平成20年3月11日第2回羽幌町議会定例会抜粋)